

事 務 連 絡
平成29年12月15日

秋田県県土整備コンサルタンツ協会
秋田県地質調査業協会 様

農 地 整 備 課 長

AGRIS農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスの運用について

農林水産省で運用している、「AGRIS農業農村整備事業測量調査設計業務実績サービス（アグリス）」が本県の農業農村整備事業測量調査設計業務も登録可能となりましたのでお知らせします。

なお、本サービスの運用については、県の農業農村整備事業発注担当部署（各地域振興局農林部農村整備課）にも通知済みです。

1 添付資料

- (1) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスについて・・・別紙1
- (2) 「AGRIS」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2

担当：農林水産部 農地整備課 技術管理班 中田、佐藤(直) TEL:018(860)1835
--

(別紙1)

農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスについて

平成29年12月15日

農林水産部農地整備課

1. 業務実績登録の秋田県の現状

秋田県委託業務共通仕様書により、業務金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報の登録を義務づけています。

2. AGRIS（アグリス）登録について

農林水産省では、AGRIS農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（以下「アグリス」という。）を運用している。民間企業が農林水産省発注業務について入札参加する場合、過去の受注実績をアグリスに登録していれば証明が容易になること等から、建設部技術管理課と調整し、農業農村整備事業についてはアグリスへの対応を行うことにしました。

ただし、県では「テクリス」への登録を義務付けているため、アグリスの登録は、義務登録ではなく受注者からの要請があった場合のみの対応とします。

このサイトについて

- ・更新履歴
- ・プライバシーポリシー
- ・スクリーンロックやログインIDの管理に関する注意喚起(重要)

初めての方へ

- ・**AGRISとは**
- ・甲請書の手入力方法
 - 受注者用
 - 発注者用
(都道府県、市区町村、機構等)
- ・登録手続きのご案内
 - 受注者の方へ
 - 発注者の方へ
 - ・農林水産省、沖縄総合事務局
 - ・都道府県、市区町村、機構等

…次のページへ。



インターネットサービスシステム

★システムログイン

業務カルテ登録・マスタ情報

- ・業務カルテ送信(発注者用)
- ・最新マスタバージョン確認

FAQ(よくあるご質問)

- ・受注者向け
- ・発注者向け
 - 農林水産省、沖縄総合事務局
 - 都道府県、市区町村、機構等

お問合せ

・お問合せはこちら

電子納品関連



利用者へのお知らせ

- 平成28年9月23日
【AGRISサービスの再開について】
 9月23日よりAGRISサービスを再開します。
 長期に渡るサービス停止により、大変ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。
 また、『業務実績』の登録は、発注者さまの指示に従い、実施いただくようお願いいたします。
- 平成27年12月14日
【利用者の方へ: サポートされるOSとブラウザについて】
マイクロソフトのサポート終了に伴い、変更を行い2016年1月19日をもちましてOSを...

Topics

- 平成29年10月27日
【(発注者、受注者の方へ)インストーラの変更について】
 情報セキュリティ強化のため、インターネットサービスシステム上で公開している以下のインストーラのファイル形式を変更致しました。
 - ・発注者向け：業務カルテ確認システム(地方自治体版)
 - ・受注者向け：業務実績入力システム
 新たにインストールする際にはダウンロードページの「システム導入手順書」を参照のうえ、インストール作業を実施して下さい。
 ※既にシステムをご利用中の方は、改めてダウンロードして頂く必要はありません。
- 平成29年4月12日
【Windows Vista の推奨クライアント環境からの除外について】
Windows Vista については、マイクロソフトのサポート終了に伴い...

News

- 平成29年11月6日
AGRISサーバへの接続一時停止のお知らせ
 [期間: 11月15日(水) 17:15-20:00]
 AGRISシステムメンテナンスのため、インターネットサービスシステムを停止致します。この間、一時的にAGRISサーバへの接続ができません。ご了承ください。
- 平成29年10月4日
AGRISサーバへの接続一時停止のお知らせ
 [期間: 10月11日(水) 17:15-20:00]
 AGRISシステムメンテナンスのため、インターネットサービスシステムを停止致します。この間、一時的にAGRISサーバへの接続ができません。ご了承ください。
- 平成29年9月20日
AGRISサーバへの接続一時停止のお知らせ
 [期間: 9月22日(金) 17:15-9月25日(月) 9:00]
 [期間: 9月27日(水) 17:15-20:00]
 AGRISシステムメンテナンスのため、インターネットサービスシステムを停止致します。この間、一時的にAGRISサーバへの接続ができません。ご了承ください。
- 平成29年9月6日
AGRISサーバへの接続一時停止のお知らせ
 [期間: 9月13日(水) 17:15-20:00]
 AGRISシステムメンテナンスのため、インターネットサービスシステムを停止致します。この間、一時的にAGRISサーバへの接続ができません。ご了承ください。
- 平成29年8月8日
AGRISサーバへの接続一時停止のお知らせ
 [期間: 8月16日(水) 17:15-20:00]

「AGRIS」について

AGRIS(農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス)

- [目的と経緯](#)
- [概要](#)
- [業務カルテ情報の登録](#)

● 目的と経緯

農業農村整備事業の測量調査設計業務では、公募型入札制度が拡大すること等により、公共発注機関において受注者の業務実績、技術者の資格、経験等を常に最新のものとして把握しておくことが重要となったことから、業務実績情報等を提供することを目的として平成10年4月よりAGRIS(農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス)の運用を開始しました。

公共発注機関では業務発注時において、業務カルテに基づいてAGRISに登録された業務実績データを入札・契約手続きの透明性、より公正で客観的な企業選定(各事業の地域性、特殊性、企業の技術的適性を総合的かつ公正に評価・判断)を行うために活用しています。

● 概要

[このページのトップへ戻る▲](#)

(1) 登録内容

業務情報: 発注機関、業務件名、業務内容、業者名、契約金額、業務分野、履行期間、管理技術者名、照査技術者名 他

技術者情報: 当該業務担当の技術者の資格、発表論文 他

会社情報: 会社名、各種資格者数 他

(2) 登録対象業務

農林水産省／沖縄総合事務局: 契約金額(税込)100万円(平成21年度以前の業務は500万円)以上の測量調査設計業務が義務付け登録となっています。また、100万円未満の業務に関しても発注機関の承認が得られれば登録が可能です。

地方自治体等: 各仕様書等により登録を義務付ける場合があります。発注機関の仕様書を確認ください。また、発注機関の承認が得られれば金額によらず登録が可能です。

(3) 実績情報の利用手段

農林水産省／沖縄総合事務局: 契約事務システムと連携して利用が可能です。また、インターネットを通じてのデータ検索が可能です。

地方自治体等: インターネットを通じてデータ検索が可能です。

受注者: インターネットを通じて自社の登録データの検索が可能です。

(4) 登録データ数 (平成25年7月22日時点)

登録業務: 57,598業務 (うち国発注の業務が約6割、地方自治体等が約4割)

受注者数: 2,664社

● AGRISへの業務カルテ情報の登録

[このページのトップへ戻る▲](#)

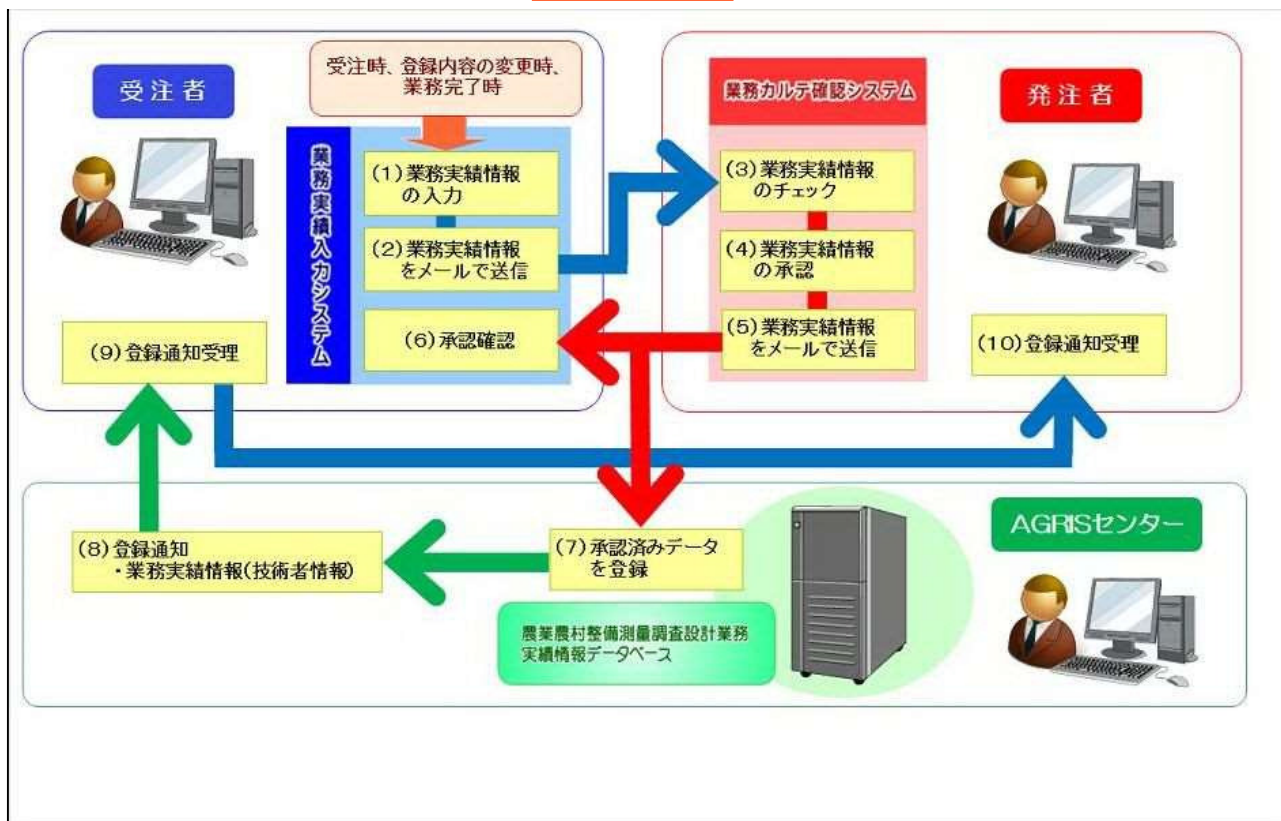
契約金額(税込)が100万円(平成21年度以前の業務は500万円)以上の農業農村整備事業の測量調査設計業務を発注する場合、AGRISへのデータ登録を指示します。

受注者はデータを作成し、発注者に確認(承認)を依頼します。

確認後、発注者はAGRISセンターへ登録依頼を行います。

[表をクリックすると拡大します。](#)

登録フロー



(1)	業務実績情報の入力	共通仕様書に基づき業務実績入力システムを使用して業務実績情報を入力します。
(2)	業務実績情報をメールで送信	入力した業務実績情報に対してシステムあるいは帳票ベースでの確認を行います。問題がない場合、データを外部出力後、発注者に電子メールによる送付を行います。
(3)	業務実績情報のチェック	受注者より送付されたデータの内容を確認します。
(4)	業務実績情報の承認	確認した結果問題がない場合、承認行為を行います。
(5)	業務実績情報をメールで送信	承認行為を行ったデータをAGRISセンターと受注者の両方にメールで送付します。 承認済みの業務カルテは、受注者が使用するシステムで必要となりますので、忘れずに受注者へも送付してください。 (AGRISセンターへの送付はメールフォームを使用してください。受注者への送付はメールソフトを使用してください。)
(6)	承認確認	発注者より送付された電子ファイルを業務実績入力システムで取り込んで承認されていることを確認します。 受注者は承認済みの業務カルテをシステムで取り込まないと、次の段階の業務カルテが作成出来ません。 発注者から承認済みの業務カルテが送付されていない場合は、発注者に確認を行ってください。
(7)	承認済みデータを登録	発注者より送付された業務データを登録します。
(8)	登録通知	メールにより登録通知を行います。技術者の新規登録がある場合は、技術者IDも同時に通知します。
(9)	登録通知受理	AGRISセンターから自動送信される登録通知メールを受信します。また、受注者は受信した登録通知メールを発注者へ転送します。
(10)	登録通知受理	受注者より転送された登録通知メールを受信します。